

平成 19 年 10 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社日本製紙グループ本社
(コード番号 3893・東 大 名証第 1 部)
代表者名 代表取締役社長 中村雅知
問合せ先 経営企画部長 鹿島久仁彦
(TEL . 03 - 3218 - 8036)

当社連結子会社の合併および会社分割（新設分割）に関するお知らせ

当社の連結子会社である、はが紙販株式会社（以下「はが紙販」という。）が、本日（平成 19 年 10 月 17 日）開催の取締役会において、河内屋紙株式会社（JASDAQ コード番号 9849、以下「河内屋紙」という。）と合併基本合意書を締結しましたのでお知らせいたします。なお合併存続会社は河内屋紙です。

本合併は、河内屋紙・はが紙販がそれぞれ会社分割により営業部門を 100%子会社化した上で、同時に分割会社同士が合併し、持株会社体制へ移行いたします。

これに伴い、はが紙販は分割会社の商号を「株式会社はが紙販ホールディングス（以下「はが紙販ホールディングス」という。）」とし河内屋紙は分割会社の商号を「株式会社共同紙販ホールディングス（以下「共同紙販ホールディングス」という。）」とし、合併後の新会社は存続会社の商号である「共同紙販ホールディングス」を引き継ぐ予定であります。

記

当社連結子会社の合併

1. 合併の目的

紙卸商業界を取り巻く環境は、流通簡素化の流れの中、代理店との競合や卸商の商域である中小印刷の減など、厳しい状況にあります。一方、大口取引を主体とした代理店直需との競合では、卸商の存在価値が希薄化する部分がある反面、卸商が機能する商域の輪郭もはっきりして参りました。

卸商の商域は、代理店やメーカー営業には対応できない流通の毛細血管であり、国内洋紙市場の約 3 割以上を占め、今後も一定の規模は維持されてゆくと考えられます。

この商域を確保しつつ経営基盤をより強化するため、卸商は抜本的な経営組織・体制のありかたについて改革が迫られております。

このような状況の下、当社系の「はが紙販」、「河内屋紙」両社は、相互の販売体制の特徴を生かすことの出来る経営統合をすることにより、卸商機能を損なわず、固定費・変動費の削減などスケールメリットを享受し強化することが期待でき、このことが当社の販売体制の上でも有益であると判断しました。当社は、今後の卸商再編を視野に入れつつ、合併会社を当グループに軸を置いた卸商として位置づけ、営業物流両面での協力に基づいた当社品の効率的効果的販売を共に推し進め、当社の企業価

値向上に結び付けて参ります。

なお本合併により共同紙販ホールディングス（合併新会社）は当社の関連会社となる見込みです。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成19年10月17日
合併基本合意締結	平成19年10月17日
合併契約締結	平成19年12月4日（予定）
臨時株主総会基準日	平成19年12月25日（予定）
合併承認株主総会	平成20年2月20日（予定）
合併の予定日（効力発生日）	平成20年4月1日（予定）
株券交付日	未定

(2) 合併方式

河内屋紙の分割会社（共同紙販ホールディングス）を存続会社とする吸収合併方式で、はが紙販の分割会社（はが紙販ホールディングス）は解散します。

(3) 合併比率

会社名	河内屋紙の分割会社（存続会社） （共同紙販ホールディングス）	はが紙販の分割会社（消滅会社） （はが紙販ホールディングス）
合併比率	1	0.541

(注) 1. 株式の割当比率

はが紙販ホールディングスの株式1株に対して、共同紙販ホールディングスの株式0.541株を割当て交付します。

2. 合併により発行する新株式数

普通株式 1,925,960株（予定）

(4) 合併比率の算定根拠等

算定の基礎

本合併に用いられる合併比率の算定にあたり、その公平性と妥当性を期すため、河内屋紙は新光証券株式会社に、はが紙販は日興コーディアル証券株式会社に、それぞれ算定を依頼し、その結果を参考として、河内屋紙とはが紙販が交渉・協議の上、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

算定の経緯

新光証券株式会社は、両社の企業価値の算定にあたっては、コスト・アプローチ、マーケット・アプローチおよびインカム・アプローチの3つの観点から総合的に検討しました。

コスト・アプローチでは修正時価純資産方式、マーケット・アプローチでは河内屋紙が市場株価平均方式、はが紙販が上場類似会社比較方式、インカム・アプローチではDCF方式と収益還元方式で比較しました。

一方、日興コーディアル証券株式会社は、河内屋紙の価値算定については、市場株価方式、DCF方式を用いて評価し、はが紙販についてはDCF方式、類似上場企業比較方式を用いて評価しました。

算定機関との関係

新光証券株式会社および日興コーディアル証券株式会社は、河内屋紙およびはが紙販のいずれの関連当事者にも該当いたしません。

(5) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要

(平成19年3月31日現在)

(1) 商号	河内屋紙株式会社	はが紙販株式会社																								
(2) 主な事業内容	洋紙卸売業	洋紙、紙製品卸業																								
(3) 設立年月日	昭和27年3月28日	昭和39年3月21日																								
(4) 本店所在地	東京都文京区本駒込二丁目29番24号	東京都千代田区内神田二丁目2番1号																								
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 郡司 勝美	代表取締役社長 伊藤 政博																								
(6) 資本金の額	2,381,052千円	480,000千円																								
(7) 発行済株式総数	5,427,483株	960,000株 (注)																								
(8) 純資産	3,024,507千円	431,230千円																								
(9) 総資産	10,086,058千円	9,319,336千円																								
(10) 事業年度の末日	3月31日	3月31日																								
(11) 従業員数	58名	142名																								
(12) 主要取引先	大日本印刷、凸版印刷、 国際紙パルプ商事、日本紙パルプ商事	電通テック、富士通コワーコ、 日本紙通商、国際紙パルプ商事																								
(13) 大株主および持株比率	<table border="0"> <tr> <td>林 聖二</td> <td>8.46%</td> <td>日本紙通商</td> <td>45.00%</td> </tr> <tr> <td>セイコーホールディングス</td> <td>8.29%</td> <td>日本製紙</td> <td>35.00%</td> </tr> <tr> <td>日本製紙</td> <td>7.89%</td> <td>日本紙パルプ商事</td> <td>5.00%</td> </tr> <tr> <td>国際紙パルプ商事</td> <td>6.36%</td> <td>国際紙パルプ商事</td> <td>5.00%</td> </tr> <tr> <td>自社(自己株式)</td> <td>4.86%</td> <td>新生紙パルプ商事</td> <td>5.00%</td> </tr> <tr> <td>ソリスト</td> <td>4.02%</td> <td>富士フィルムビジネスサプライ</td> <td>5.00%</td> </tr> </table>	林 聖二	8.46%	日本紙通商	45.00%	セイコーホールディングス	8.29%	日本製紙	35.00%	日本製紙	7.89%	日本紙パルプ商事	5.00%	国際紙パルプ商事	6.36%	国際紙パルプ商事	5.00%	自社(自己株式)	4.86%	新生紙パルプ商事	5.00%	ソリスト	4.02%	富士フィルムビジネスサプライ	5.00%	
林 聖二	8.46%	日本紙通商	45.00%																							
セイコーホールディングス	8.29%	日本製紙	35.00%																							
日本製紙	7.89%	日本紙パルプ商事	5.00%																							
国際紙パルプ商事	6.36%	国際紙パルプ商事	5.00%																							
自社(自己株式)	4.86%	新生紙パルプ商事	5.00%																							
ソリスト	4.02%	富士フィルムビジネスサプライ	5.00%																							
(14) 主要取引銀行	三井住友銀行、みずほ銀行、 三菱東京UFJ銀行、中央三井信託銀行	三井住友銀行																								
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。																								
	人的関係	該当事項はありません。																								
	取引先関係	該当事項はありません。																								
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																								

(注)

はが紙販は、合併効力発生日までに増資を行い、合併直前の発行済株式総数は3,560,000株となる予定です。

【予定している増資の概要】

発行新株式数	普通株式 2,600,000 株
発行価額	1 株につき 500 円
割当方法	第三者割当増資の方法により日本製紙他に割当てる。
払込期日	平成 19 年 11 月末（予定）

(16) 最近 3 年間の業績

(単位：百万円)

事業年度の末日	河内屋紙株式会社（連結）			はが紙販株式会社（単体）		
	17年3月期	18年3月期	19年3月期	17年3月期	18年3月期	19年3月期
売上高	11,480	11,131	10,063	18,126	17,593	16,676
営業利益	6	9	5	61	205	151
経常利益	19	21	61	82	230	163
当期純利益	49	421	55	124	102	93
1株当たり当期純利益(円)	9.38	80.49	10.76	129.17	106.93	97.18
1株当たり配当金(円)	5.00	-	5.00	-	-	-
1株当たり純資産(円)	635.45	557.78	539.68	228.43	366.71	449.19

4. 合併後の状況

(1) 商号	株式会社共同紙販ホールディングス
(2) 主な事業内容	洋紙卸売業
(3) 本店所在地	東京都文京区本駒込二丁目 29 番 24 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 郡司勝美 代表取締役副社長 伊藤政博
(5) 資本金の額	2,381 百万円
(6) 純資産	未定
(7) 総資産	未定
(8) 事業年度の末日	3月31日

(9) 会計処理の概要

本合併は企業結合会計基準に基づき、河内屋紙によるはが紙販の取得処理(パーチェス法)となります。

5. その他

本合併により、合併新会社である共同紙販ホールディングスを当社グループの関連会社とする方向で河内屋紙と協議を進めております。本合併が当社連結業績に与える影響は軽微であります。

会社分割による持株会社体制への移行

1. 会社分割の目的

前述のとおり、河内屋紙およびはが紙販は、合併に先立ちそれぞれ会社分割によって営業部門を新設分割し、100%子会社化した上で、河内屋紙側の分割会社がはが紙販側の分割会社を吸収合併いたします。

一連の手続きにより合併後の新会社は、既に河内屋紙の100%子会社である関東流通株式会社を含め、(新)河内屋紙株式会社と(新)はが紙販株式会社の持株会社となります。

今まで培われてきた両社のブランド価値を引き続き享受しながら、更なる経営基盤の強化と収益力向上を図るためには、本会社分割による持株会社体制への移行が最適であると判断いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

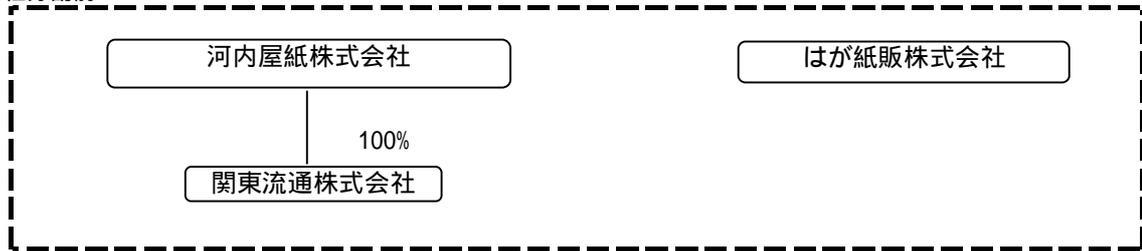
分割決議取締役会	平成19年10月17日
分割計画書承認取締役会	平成19年12月4日(予定)
分割計画書承認株主総会	平成20年2月20日(予定)
分割の予定日(効力発生日)	平成20年4月1日(予定)
新設会社設立登記日	平成20年4月1日(予定)

会社分割と合併の概要は添付資料をご参照ください。

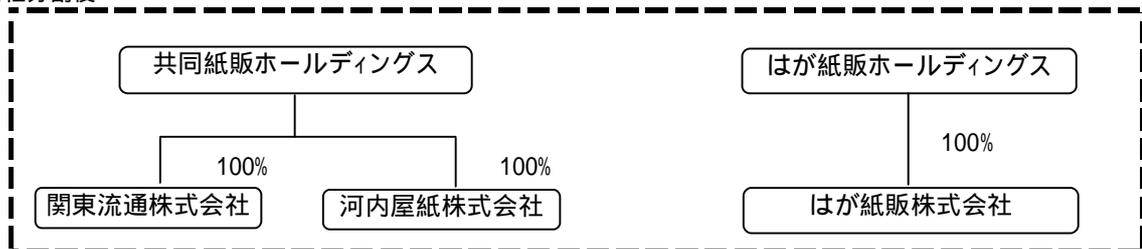
添付資料

< 会社分割の概要 >

会社分割前



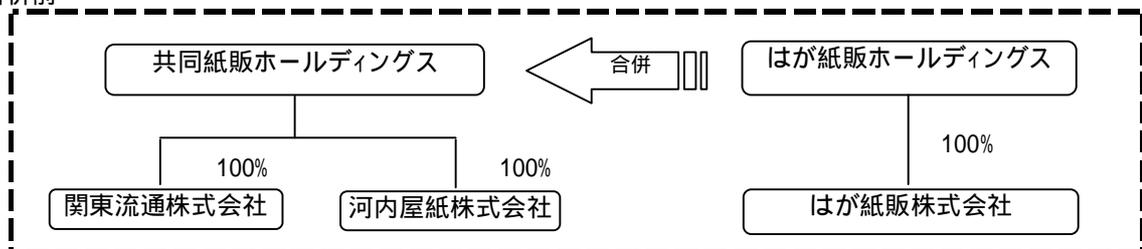
会社分割後



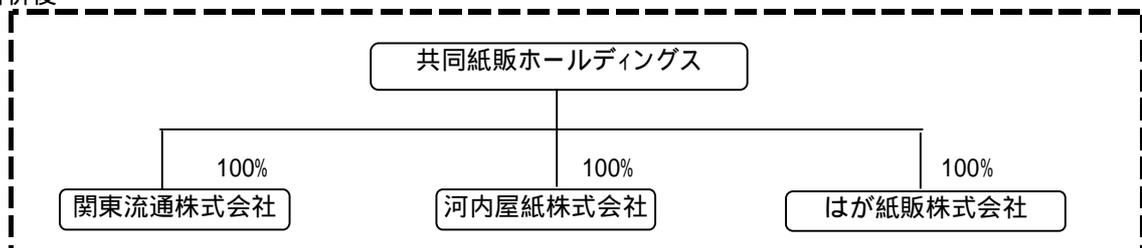
会社分割に先立ち、河内屋紙、はが紙販ともに営業部門を会社分割により新設する会社に承継させます。また河内屋紙、はが紙販ともに商号を新設会社に承継させ、河内屋紙は株式会社共同紙販ホールディングス、はが紙販ははが紙販ホールディングスと商号を改める予定です。

< 合併の概要 >

合併前



合併後



会社分割後に、それぞれ持株会社化した共同紙販ホールディングスとはが紙販ホールディングスが合併します。本合併は共同紙販ホールディングスを存続会社とし、はが紙販ホールディングスは消滅会社です。

以上